

記者発表資料（第5報）

令和4年9月19日 1時10分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第5報）
～国道10号の通行止め～
通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 通行止めの開始日時：令和4年9月19日 0時40分頃より
2. 通行止め区間：国道10号 192k660～203k840付近
(大分県佐伯市直川大字門田^{かんた}～佐伯市弥生大字仁田原)
3. 状 況：国道10号199k350付近冠水
(佐伯市直川大字上直見)
4. 被 害：人的・物的被害無し
5. 迂 回 路：調査中

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

通行止め箇所図

国道10号 199K350 (佐伯市直川大字上直見付近)
冠水による全面通行止め

規制区間：国道10号 192K660～203K840
(佐伯市弥生大字門田～佐伯市直川大字仁田原付近)

